

1 階事務室仕様書

1. 基準品（分速20枚以上の機種）

リコー	RICOH IM2500
京セラ	TASKalfaMZ3200i
キャノン	iR-ADV 4825F
富士フイルム（ゼロックス）	Apeos 2560
コニカミノルタ	bizhub 227
コニカミノルタ	bizhub 287
シャープ	BP30M28

なお、導入する機種は、次の条件、機能を備えていること。

TEC 値は0.5 kWh/週 以下であること

(別紙1)複写機仕様書のとおりとする。

(別紙2)スキャナー機能特記仕様書のとおりとする。

2. 契約期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日までとする。

また、この入札（見積徴取）は、「滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年滋賀県条例第55号）」に基づく長期継続契約に係る入札です。契約期間は5年間としますが、議会の承認による債務負担行為を設定していませんので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合があります。その場合は契約を変更または解除することになります。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができます。

3. 設置場所および設置台数

- (1) 設置場所 滋賀県立河瀬高等学校 1階事務室
滋賀県彦根市川瀬馬場町975番地
- (2) 設置台数 1台

4. 月間使用カウント数（予定数量）

1,400カウント（※予定数量ですので、この数量を保証するものではありません。）

5. 保守サービス条件

保守サービス等仕様書(別紙3)のとおりとする。

6. その他

- (1) 年間使用実績（過去3年間の実績平均より）
MXM266FV（シャープ（株）） 15,780カウント
- (2) コピーカード必要枚数 不要
- (3) 契約期間満了に伴い複写機を撤去した際の残存データの消去不要
- (4) 搬入および据え付け、撤去に要する経費は、契約単価に含めてください。
- (5) 不良複写を想定し、減数率は2%としています。